

# Service

## 【公私連携幼保連携型認定こども園 OURS館山】

### 教育・保育時間

認 定	時 間	費 用	休 園
1号認定子ども (教育標準時間 4 時間)	9:00~14:00	保育料:市の定める料金	土曜日・日曜日・祝日 夏休み・冬休み・春休み
		給食費:市の定める料金	
		その他教材費等	
2・3号認定子ども (保育短時間 8 時間)	8:00~16:00	保育料:市の定める料金	日曜日・祝日・年末年始
		主食費:市の定める料金	
		その他教材費等	
2・3号認定子ども (保育標準時間 11 時間)	7:00~18:00	保育料:市の定める料金	日曜日・祝日・年末年始
		主食費:市の定める料金	
		その他教材費等	

## 【地域子ども・子育て支援事業】

### 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日、及び時間において、OURS館山で保育を実施する事業です。

認 定	時 間	費 用	利用の上限
2・3号認定子ども (保育短時間 8 時間)	(朝) 5:30~8:00	30分毎/100円	なし
	(夕) 16:00~21:30		
2・3号認定子ども (保育標準時間)	(朝) 5:30~7:00	30分毎/100円	なし
	(夕) 18:00~21:30		

※保育サービス申請書の提出が必要です

### 休日保育事業

休日等に常態的に保育を必要とする 2・3号認定子どもに、OURS館山で、必要な保育を実施する事業です。

認 定	時 間	利用の上限
2・3号認定子ども (保育短時間)	8:00~16:00	なし
	延長保育 (朝) 5:30~8:00 (夕) 16:00~21:30	
2・3号認定子ども (保育標準時間)	7:00~18:00	なし
	延長保育 (朝) 5:30~7:00 (夕) 18:00~21:30	

※保育サービス申請書の提出が必要です

### 病児保育事業 (体調不良児対応型)

OURS館山を利用中に体調不良となった場合は、保護者がお迎えに来るまで園内保健室で様子を見ます。

## 一時預かり事業（一般型）

家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、OURS館山で、一時的に預かり、必要な保護（保育）を行う事業です。年度毎、登録料 500 円が掛かります。OURS園児の登録料は無料です。利用するには市への申請も必要です。

①OURS館山園児 ②市内の子ども	費用（利用した時点から発生）	利用の上限
7:00～19:00	1 時間毎/100 円	原則 月 8 回
19:00～21:30	1 回/300 円	
5:30～7:00		
給食代	400 円	
おやつ代	100 円	

③市外の子ども	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
検討中				

## 【+α】

こどもにとって、本来望ましい生活リズムで食事をとることに焦点を当てて展開します。保護者様の支援も含め、この朝食・夕食提供があります。

認定	時間	費用	利用の上限
朝食	6:30～7:00	1 食/500 円	なし
夕食	17:30～18:00	1 食/500 円	なし

※完全予約制 朝食・夕食サービス登録書の提出が必要です